

## 平成31年度の国民年金保険料は月額16,410円です

国民年金の保険料は毎年度改定されており、平成31年度は前年度より70円引き上げられた**月額16,410円**となります。

保険料の納付に当たっては、便利でおトクな口座振替などさまざまな方法をご利用いただくことができますので、ご自身の生活スタイルにあった方法を選択し、納付しましょう。

### ○口座振替（一番おトクな納付方法）

口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。口座振替の手続きは、役場や郵送、お近くの年金事務所または金融機関の窓口で受け付けています。

### ○クレジットカード納付（継続納付・前納）

クレジットカードにより定期的に納付する方法です。申し込み手続きは、役場や郵送、お近くの年金事務所で受け付けています。

※口座・クレジットカード納付の申込用紙は年金事務所や役場の窓口に備え付けている他下記URLからもダウンロード（PDF）できます。

日本年金機構ホームページ

(<http://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/20150313-02.html>)

### ○現金納付（金融機関、郵便局、コンビニ等の窓口での納付）

日本年金機構から郵送される納付書を使って、各窓口で納めていただく方法です。お手元に納付書がないときは、お近くの年金事務所にご連絡ください。

### ○電子納付（インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレフォンバンキング、ATMでの納付）

インターネットバンキング等については、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法についてはご利用になる金融機関にお問い合わせください。

### ～稚内年金事務所からのお知らせ～

#### ☆年金相談窓口は原則予約制です☆

これまでの「ねんきん通信」や広報誌の折り込みなどでお伝えしているとおり、稚内年金事務所の年金相談窓口は、原則予約が必要となります。

予約をしていただくことで、年金事務所では、事前に相談者の皆さまの資格記録等の情報を確認し、相談時間の短縮を図ることができます。

予約しないで窓口にお越しになると、待ち時間が長くなってしまったり、場合によっては、相談にいらした日に、対応することができないこともあります。

スムーズな相談のためにも、稚内年金事務所にご用がある際には、事前予約をお願いします。予約は当日でも受け付けていますので、よろしくお願いします。

稚内年金事務所の年金相談窓口のご予約は、電話番号

**0162-74-1000**

で受け付けています。

自動音声で案内しますので「1」→「2」の順で選択してください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

または役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8813